

日常点検、定期点検、簡単なメンテナンス

お車をご使用の方の安全と車を快適にご使用いただくために、日常のお車の使用状況に応じて、お客様の判断で適時行っていただく日常点検と、1年毎(12か月毎)、2年毎(24か月毎)の定期点検整備が義務づけられています。
安全快適にお乗りいただくために、必ず実施してください。

警告

点検整備の方法を正しく行わないことや、不十分な整備、未修理は、転倒事故などを起こす原因となり、死亡または重大な傷害に至る可能性があります。

- 点検整備は、取扱説明書・メンテナンスノートに記載された点検方法・要領を守り、必ず実施してください。
- 異状箇所は乗車前に修理してください。

各点検、メンテナンス等については、以下のページをご覧ください。

1 か月目点検について	52
交換部品について	52
日常点検	53
メンテナンス部品配置図	54
定期点検	56
簡単なメンテナンス	57
ブレーキ	58
タイヤ	63
ドライブチェーン	67
エンジンオイル	69
クラッチ	78
バッテリー	80
ヒューズ	83
エアクリーナ	85
ケープル・ワイヤ類	87
ブレーザードレン	88